【学費（授業料・学校徴収金等）についてのご案内】

東京都立久留米西高等学校への入学時及び在学中に係る費用は、概ね次のとおりです。

（令和４年度入学の場合の目安）

１ 入学料について

**全日制課程　５，６５０円**

＊　入学料は、合格発表時に配付する「納入通知書兼領収証書」により、金融機関等で納めて下さい。

＊　入学料の納入が経済的に困難な家庭又は東日本大震災等において被災した生徒に係る入学料については、申請により減額又は免除となります。

申請方法等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

２ 授業料及び高等学校等就学支援金制度について

都立高等学校では、原則として授業料を納入していただきます。**（全日制課程は、月額9,900円。年額118,800円）**

ただし、保護者等の収入に照らして経済的負担を軽減する必要があると認められる場合には、「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」により、授業料額相当の就学支援金が支給（授業料と相殺）され、授業料の実負担は生じません。

詳細につきましては、東京都教育委員会のホームページ等をご覧下さい。

なお、就学支援金の申請方法や授業料の減免制度等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

３ 学校徴収金について

学校徴収金は、修学旅行等の学校行事に係る費用・教材の購入等、学校生活に必要な経費について、各保護者の方が直接業者に支払うよりも学校で一括して取り扱う方が効率的・経済的であるものについて充てています。

**【３年間でかかる費用の目安】**（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額  （３年間） | （１年次） | （２年次） | （3年次） | 備　考 |
| 学年積立金 | 183,000 | 80,000 | 80,000 | 23,000 | 教材、行事等 |
| 生徒会費 | 12,000 | ４,000 | ４,000 | ４,000 |  |
| PTA会費 | 10,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 |  |
| 合　計 | 205,500 | 87,500 | 87,500 | 30,500 |  |

＊　金額は目安であり、変更になる場合があります。

＊　学年により年1～３回に分けて、ゆうちょ銀行の口座から自動振替にて納入していただきます。

４　各種支援制度

**＜多子世帯における都立学校授業料等支援事業について＞**

所得制限により就学支援金の対象とならない世帯で、収入に関わらず、保護者等の扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯に対して授業料等を二分の一に減額する制度です。

申請方法等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

**＜東京都国公立高等学校等奨学のための給付金の制度について＞**

授業料以外の教育に必要な経費（教科書・教材費、修学旅行費、生徒会費等）の家計負担を軽減するため、高校生等を扶養している生活保護受給世帯及び区市町村民税所得割及び都道府県民税所得割が非課税の世帯を対象に給付金を支給する制度があります。この給付金は、返済の必要はありません。

**＜東京都立高等学校等給付型奨学金の制度について＞**

家庭の経済状況にかかわらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が選択的教育活動（対象事業は学校が指定）に参加するために必要な経費を、東京都が保護者に代わり認定額の範囲内で負担する制度です。

対象は、生活保護受給世帯及び区市町村民税所得割額と都道府県民税所得割額を合算した額が８５,５00円未満の世帯の生徒です。

申請方法等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

５　その他

制服、体育着、教科書等を購入していただきますが、それらにつきましては、各保護者の方から直接業者へお支払いただくこととしています。詳細は入学時に学校からご案内させていただきます。

このほか、部活動に関わる合宿費や制服関連追加購入など別途経費が生じる場合があります。

**【主な購入品と費用の目安】**（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額 | 備　　考 |
| 制　服 | 約65,000～70,000 | 男女で金額は異なります |
| 履　物 | 約5,000 | 上履き、体育館シューズ |
| 校　章 | 約400 |  |
| 体育着 | 約15,000 | ジャージ上下、ハーフパンツ等 |
| 柔道着・剣道着 | 約5,500～7,000 | 男子のみ(いずれか選択) |
| 教科書・補助教材 | 約25,000 | 入学時 |
| 合　計 | 約120,000 |  |